

地域計画

策定年月日	令和7年3月
更新年月日	()
目標年度	令和13年度
市町村名 (市町村コード)	伊豆の国市 222259
地域名 (地域内農業集落名)	韮山地区 (奈古谷・長崎・原木・多田・四日町・土手和田・山木・金谷・寺家・中条・南条・内中・中)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	322 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	322 ha
② 田の面積	313 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、韮山の平坦部に位置し、狩野川右岸、柿沢川左岸一帯に広がる水田地帯である。

地区全体で実施された県営ほ場整備事業や地区北部で実施された県営湛水防除事業等により基盤整備が完了した集団的な優良農地となっており、いちごやミニトマト等の施設園芸を主体に、水稻などの生産が行われている。

また、他産業から農業を志す新規就農者(ニューファーマー)が増加しており、担い手として活躍している。

施設園芸と水田が混在している地域のため、分散する担い手の農地を集約化することが難しいが、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、引き続き新規就農者を確保・育成しつつ、地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

基盤整備が完了した集団的な農地であり、生産性の高い経営を行う条件が整っている。今後も水田農業の維持・発展を図るため、水利施設の機能保全、湛水防除事業等を進めつつ、米づくりといちご、ミニトマト等の生産の定着・拡大を推進する。

地域内外から農地を利用する新規就農者を積極的に受入れ、地域の特産物であるイチゴ・ミニトマトの生産を維持していくとともに、地区内外の農業を担う者で受入れ可能な方により、稲作を中心にできる限り農地を維持していく。

さらに農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	19	%	将来の目標とする集積率 80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理機構の活用により、集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
各地区の農業委員を主体に農地利用最適化推進委員と協力し、意向調査等を実施し、土地の自然条件、農用地の保有、利用状況、農業の実施状況等を把握し、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、農業法人等の担い手への農地集積を進める。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
ほ場区画の大型化による生産基盤条件の形成を生かし、有効利用や農地の集積・集約化を促進するため、地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ、担い手農業者が連坦的な条件下で効率的な生産が行えるよう努める。	
(3) 基盤整備事業への取組	
県営ほ場整備事業、県営及び団体営かんがい排水事業、県営土地改良総合整備事業等により基盤整備を実施した、集団的な優良農地が広がる水田地帯である。 今後も農業生産性の維持・向上と農業経営の安定化を図るため、用水路・農道の整備を進めるなど担い手のニーズ(畦畔撤去による狭小区画の解消など)を踏まえ、必要な際は、農地中間管理機構関連農地整備事業等を活用し、基盤整備を実施する。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
静岡県や静岡県農業振興公社、地元農家等との連携の下、「がんばる新農業人支援事業」等の積極的な活用により、イチゴ、ミニトマトの研修生を受入れを進め、JAと連携し、栽培技術の指導や販路の確保を行い、就農して間もない青年等であっても一定の所得が確保でき、安定的な経営を行えるよう支援体制をより充実していく。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
水稻栽培における植付から収穫に係る作業について、受託組織や地域の担い手への委託により合理化を図り、遊休農地の発生防止に努める。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組内容】	
①イノシシやシカの被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、有害鳥獣駆除などの対策を効果的に実施する。	
②米のブランド化や米価を上げる取り組みとして有機農業を推進していく。有機農業と慣行農業の共存を目指すため、課題を把握し、検討を行う。	
③水田において、ドローンを活用した共同防除などによるスマート農業を展開し、効率性を上げる。	
⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、農作業用の駐車場などの農業用施設の集約化を進める。	

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 13 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	経営体		ha	0 ha		ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意
なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当
たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に
対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供す
る場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。